

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆第2回協議員総会を開催 —平成30年度事業計画を策定……………1
- ◆現況報告書等の記載要領が明確化される……………1
- ◆子ども・子育て支援新制度説明会【都道府県等説明会】（内閣府）、平成29年度全国児童福祉主管課長会議（厚生労働省）が開催される……………2

◆第2回協議員総会を開催 —平成30年度事業計画を策定

平成30年3月14日（水）、全国保育協議会 第2回 協議員総会が開催されました。

平成29年度収支補正予算、平成30年度事業計画・収支予算に係る議案審議が行われ、原案どおりに承認されました。

万田会長は平成30年度事業計画の説明の中で、保育をめぐる諸制度の改革期に向けて、国・自治体等において具体的な議論が本格的に開始される重要な年度であることにふれ、本会の組織強化を進めるとともに、諸制度の課題を具体的に議論し広く発信することで、改革期の準備を確実なものとする旨を表明しました。

また審議事項に併せて、平成30年度会議・大会・研修会の日程や、全国保育士会の事業（平成29年度収支補正予算、平成30年度事業計画・収支予算）が報告されました。

平成30年度事業計画は、追って全国保育協議会ホームページに掲載いたしますので、ご参照ください。

◆現況報告書等の記載要領が明確化される

平成30年3月20日、厚生労働省は、「「社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について」の一部改正について」（厚生労働省社会・援護局長等関係局長連名通知）を发出了しました。

本通知では、現況報告書の記載要領の明確化が図られ、「11-2」の「地域における公益的な取組」の項目には、「本項目に記載する取組は、事業（反復継続したサービス提供）に限らず、継続的に行われるものではない取組も含む」ことが明記されました。

また、同通知に関する Q&A が発出されていますので、あわせてご確認ください。
詳細は、別添資料と厚生労働省ホームページをご参照ください。

※厚生労働省トップページ>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>生活保護・福祉一般
>社会福祉法人制度>社会福祉法人制度改革について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142657.html>

◆子ども・子育て支援新制度説明会【都道府県等説明会】（内閣府）、平成 29 年度全国児童福祉主管課長会議（厚生労働省）が開催される

平成 30 年 3 月 7 日、内閣府は、都道府県等を対象として「子ども・子育て支援新制度説明会」を開催しました。平成 30 年度当初予算案や子ども・子育て支援法の改正案等が説明されています。

また、平成 30 年 3 月 20 日、厚生労働省子ども家庭局は、「平成 29 年度全国児童福祉主管課長会議」を開催しました。保育課からは、「子育て安心プラン」や、平成 30 年度予算案等が説明されています。

いずれの会議においても、公定価格に関して「処遇改善等加算Ⅱ」の運用の見直し（全保協ニュースNo.17-41、平成 30 年 3 月 7 日号にて既報）の資料が提示され、平成 30 年度からの適用と説明されていますので、ご確認ください。

詳細については、内閣府、厚生労働省のホームページでご確認ください。

※内閣府トップページ>内閣府の政策>子ども・子育て本部>子ども・子育て支援新制度
>自治体向け情報>自治体向け説明会等>子ども・子育て支援新制度説明会

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/index.html>

※厚生労働省トップページ>政策について>審議会・研究会等>子ども家庭局が実施する検討会等
>全国児童福祉主管課長会議

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo.html?tid=129064>

（3 月 23 日現在、資料は掲載されていませんが、同ページの「2018 年 3 月 20 日」の「資料等」の欄に後日掲載されます。）